

港区立赤羽小学校における校庭開放の開始について

報告内容

港区立赤羽小学校の建替え工事により、北側敷地に新設された校庭の開放（学校施設開放事業及びみんなとジョイスポ事業）を令和9年1月5日から開始します。

1 経緯

港区立赤羽小学校では、令和5年6月から南側敷地の校舎にて体育館及び講堂を開放しています。今回、北側敷地に校庭が完成したため、令和9年1月5日から校庭開放を開始します。

2 利用対象者

(1) 学校施設開放事業

学校施設開放事業に登録する団体

(2) みんなとジョイスポ事業

原則、通学区域内に在住する児童及び付き添いのある幼児

3 開放時間

(1) 夜間照明設置前 【令和9年1月～8月（予定）】

休日：①から③まで 平日：開放なし

(2) 夜間照明設置後 【令和9年9月以降（予定）】

休日：①から④まで 平日：①から②まで

	休日（夏休みなどの休校期間含む）	平日
①	午前9時～正午	午後5時～午後7時
②	正午～午後3時	午後7時～午後9時
③	午後3時～午後6時	
④	午後6時～午後9時	

4 周知方法

令和8年10月から順次、学校施設開放事業に登録する全団体に通知するほか、区X及び区ホームページ等で周知します。

5 今後のスケジュール（予定）

令和8年 10月 1日～ 周知開始

11月 5日～ 登録団体の抽選予約申込み開始

令和9年 1月 5日～ 校庭開放開始（上表「休日」①②③）

8月下旬 夜間照明設置

9月以降 夜間の校庭開放開始（上表「休日」④及び「平日」①②）